

別記様式(第8条第1項)

その1

令和2年3月9日

四街道市議会議員 戸田 由紀子様

令和元年度政務活動費収支報告書

会派名 市民ネットワーク

経理責任者名 大谷順子



四街道市議会政務活動費交付条例第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 収入

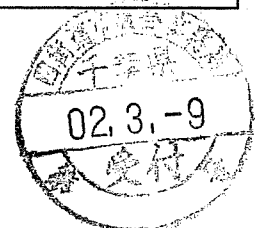
政務活動費 480,000 円

2 支出

科目	金額(円)	備考
調査研究費	／ 141,851 〃	通信費、燃料費、消耗品費
研修費	／ 106,500	講師謝礼、文化センター使用料
広報費	／ 137,780	会派広報紙印刷費
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	／ 30,244	事務機器購入費、コピー代
資料購入費	／ 65,480	新聞購読料
合計	／ 481,855 〃	

3 残額 0円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大越登美子)

(No. 1 - 1)

1	調査研究費	■	支出年月日	令和2年3月9日
2	研修費	□		
3	広報費	□		
4	広聴費	□		
5	要請・陳情活動費	□	合計支出額	33,000円
6	会議費	□		
7	資料作成費	□		
8	資料購入費	□		

支出内容 : 文書通信費

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大谷順子)

(No. 1 - 2)

1	調査研究費	■	支出年月日	令和2年3月9日
2	研修費	□		
3	広報費	□		
4	広聴費	□		
5	要請・陳情活動費	□	合計支出額	33,000円
6	会議費	□		
7	資料作成費	□		
8	資料購入費	□		

支出内容 : 文書通信費

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大越登美子)

(No. 1 - 3)

1	調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月9日
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	22,000円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容 : 燃料代

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:市民ネットワーク(大谷順子)

(No. 1 - 4)

1	調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和2年3月9日
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	22,000円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容 :燃料代

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

(会派用)

文書通信費等支払証明書

(令和 1 年度分)

議員名	支払額
大谷 順子	55,000 / 円
大越 登美子	55,000 / 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円

上記のとおり支出したことを証明します。

令和 2 年 3 月 9 日

会派名 市民ネットワーク

代表者名 大越登美子



(会派用)

文書通信費等支払申立書

令和2年3月9日

大越 登美子 様

議員名 大谷 順子



通信費・燃料代について、次のとおり支払ったので申し立てます。

令和元年度					
【通信費】					
4月	3,000	円	10月	3,000	円
5月	3,000	円	11月	3,000	円
6月	3,000	円	12月	3,000	円
7月	3,000	円	1月	3,000	円
8月	3,000	円	2月	3,000	円
9月	3,000	円	3月		円
【燃料代】					
4月	2,000	円	10月	2,000	円
5月	2,000	円	11月	2,000	円
6月	2,000	円	12月	2,000	円
7月	2,000	円	1月	2,000	円
8月	2,000	円	2月	2,000	円
9月	2,000	円	3月		円

合計 55,000 円

* 電話等通信費は月額 3,000 円 (年額 36,000 円)、燃料代は月額 2,000 円 (年額 24,000 円) を限度とする。

(会派用)

文書通信費等支払申立書

令和2年3月9日

大越 登美子 様

議員名 大越登美子



通信費・燃料代について、次のとおり支払ったので申し立てます。

令和元年度					
【通信費】					
4月	3,000	円	10月	3,000	円
5月	3,000	円	11月	3,000	円
6月	3,000	円	12月	3,000	円
7月	3,000	円	1月	3,000	円
8月	3,000	円	2月	3,000	円
9月	3,000	円	3月		円
【燃料代】					
4月	2,000	円	10月	2,000	円
5月	2,000	円	11月	2,000	円
6月	2,000	円	12月	2,000	円
7月	2,000	円	1月	2,000	円
8月	2,000	円	2月	2,000	円
9月	2,000	円	3月		円

合計 55,000 円

* 電話等通信費は月額 3,000 円 (年額 36,000 円)、燃料代は月額 2,000 円 (年額 24,000 円) を限度とする。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:大越登美子

(No. 1 - 5)

1	調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年5月30日から —年—月—日まで
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	7,901円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		
支出内容 インクカートリッジ				
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)				

領収書

管理No. 3028-403-0000850

伝票No. 3028-403-036977

発行日:2019年05月30日

大越登美子 様

内訳現金 ¥7,901 (内消費税 ¥585)

但し、印代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付に付き高崎
税務署承認済

B3028403036977B
3199787011 ICBK76 10 76
I7:ツインク 1:持牌 外08 ¥3,999
3199792015 IC4CL74 10 74
I7:ツインク 2:来店 外08 ¥3,317

テッククラウン 西街道店

※印刷面を内側に折って保管願います。

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大越登美子)

(No. 1 - 7)

1	調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和1年10月6日
2	研修費	<input type="checkbox"/>		年 月 日 まで
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	6,369円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容: プリンターインクカートリッジ購入

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 1 - 8)

発行日: 2019年10月06日

領収書
大越 登美子 様

管理No. 2192-403-0003615

伝票No. 2192-403-104546

¥6,369 (内消費税 ¥579)

但し 127 代として。

支払内訳
現金

¥6,369

10%対象

¥6,369(内消費税

¥579)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ベスト電器
福岡市博多区千代6-2-3/3

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済




3199778019 ICC76	外10	10	76
IJ*ソインク 1:持帰		¥1,930	
3199779016 ICM76	外10	10	76
IJ*ソインク 1:持帰		¥1,930	
3199780012 ICY76	外10	10	76
IJ*ソインク 1:持帰		¥1,930	

テックランド千城台店

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大越登美子)

(No. 1  9)

1	調査研究費	■	支出年月日	令和1年11月20日
2	研修費	□		年 月 日 まで
3	広報費	□		
4	広聴費	□		
5	要請・陳情活動費	□	合計支出額	5,313円
6	会議費	□		
7	資料作成費	□		
8	資料購入費	□		

支出内容: プリンターインクカートリッジ購入

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 1 - 10)

発行日: 2019年11月20日

領収書

様

¥5,313 (内消費税 ¥483)

但し 1.7 代として。

支払内訳
現金

¥5,313

10%対象

¥5,313(内消費税

¥483)

上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ベヌト電器
福岡市博多区千代6-2-33

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済



B2192402052352B

3199787011 ICBK76 76
印紙税 1:持帰 外10 10
¥4,830

テックランド千城台店

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大谷順子)

(No. 1 - 大谷 11)

1	調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	令和1年11月10日
2	研修費	<input type="checkbox"/>		年 月 日 まで
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	
6	会議費	<input type="checkbox"/>		4,492円
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容: プリンターインクカートリッジ購入

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

新製品が安い ケースデンキ

お買上げ明細

2019年11月10日(日) 14時18分

【お名前】 (1171000466215)
材エジユカ
大谷 順子 様
会員番号 [REDACTED]

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ キヤノン
4549292044058 BCI-371+370/5MP 10%
7%値引対象 1点 ¥4,542

2 使用済みインク値引き
-----*
2098010128256 インク社*10% 10%
5点 ¥0

明細小計 ¥4,542
日 値 引 -50
6点/合計 ¥4,492

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,492
(内消費税額 ¥408)

[0111205-011159832-2310005671739]

領 収 証

2019年11月10日(日) 14時18分

金額 ¥4,492
(内消費税等 ¥408)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥4,492
(内消費税等 ¥408)

現金お預かり ¥5,000
お釣り ¥508

ケースデンキ四街道店
電話番号 043-304-3200
販売担当者159832 [REDACTED]

店コード 2200001112056
売上伝票番号 2310005671739

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2020年3月31日まで】



領収書等貼付用紙

会派(議員)名:大越登美子

(No. 2 - /)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年5月 10日 から —年—月—日まで
2	研修費	<input checked="" type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	3,310円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		
支出内容 学習会「四街道市の財政を斬る」文化センター使用料				

領収書

請求番号 10-30-004204	
納入者 住所 千葉県四街道市鹿渡815-10 氏名 会派市民ネットワーク 様	
年度	科目
30	款
	項
	目
	節
	細節
領収金額	¥3,310
納入期限	令和元年05月10日
上記の金額を納付してください。 平成31年03月07日 指定管理者 公益財団法人四街道市地域振興財団 	上記の金額を領収しました。 領収日付印 

申請番号 0-10-30-002292

※1.
※2.

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:大越登美子

(No. 2 - 2)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年5月 10日 から 年 月 日 まで
2	研修費	<input checked="" type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	50,000円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容 学習会「四街道市の財政を斬る」講師謝礼

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

領収証

会派市民ネット7-7 様

No. _____

✳ ￥50000 -

但 講師謝礼として

R1年 5月 10日 上記正に領収いたしました

日野市神明 3-10-5-201

大和町 - 印

収入印紙

内 訳

現金	
小切手	
	税抜金額
%	消費税額

APICA DR 362

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:大越登美子

(No. 2 - 3)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年6月 28日 から 年 月 日 まで
2	研修費	<input checked="" type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	3,190円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容 学習会「四街道市の財政を斬る」文化センター使用料

領収書

請求番号 10-31-000394			
納入者 住所 千葉県四街道市鹿渡815-10			
氏名 会派市民ネットワーク 様			
年度 31	科目		
	款		
	項		
	目		
	節		
領収金額		¥3,190	
納入期限		令和元年06月28日	
上記の金額を納付してください。 令和元年06月27日		上記の金額を領収しました。	
指定管理者 公益財団法人四街道市地域振興財団		領収日付印 1.6.28 四街道市地域振興財団	

申請番号	0-10-31-000142
------	----------------

※
※

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:大越登美子

(No. 2-4)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年6月 28日 から 年 月 日まで
2	研修費	<input checked="" type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	50,000円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		
支出内容 学習会「四街道市の財政を斬る」講師謝礼				
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)				

領収証 会派市民ネットワ-ク 様

No.

✦ ¥ 50000 -

但 講師謝礼として

1年 6月 28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現金	
小切手	
	税抜金額
	% 消費税額

日野市 神明 3-10-5-201

大和田 一 様

APICA DR 362

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:大越登美子

(No. 3 - 1)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年7月 21日 から 年 月 日 まで
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input checked="" type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	67,910円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容 会派市民ネットワーク通信

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

送り状 兼代引金額領収書		発送日 : 19年07月13日 お問い合わせNo. : 5184-7490-6644 個数 : 15	
〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡815-10 大谷順子	代引金額(消費税含) ¥67,910 消費税等 ¥5,030	80 サイズ 100 サイズ 140 サイズ	
京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック TEL 0120-977-920	上記代金を領収致しました。 領収日 年 月 日 実決済種別 <input type="checkbox"/> 飛脚宅配便 <input type="checkbox"/> 飛脚フリーサービスパッケージ		
【印刷物】31年会派市民ネット6月議会報告 23000部 送料同封 【土・日・祝】受取不可	佐川急便同封 TEL 027-352-9330	付印 行印 税務署承認済 2にジットローンのお 送人は非課税です	
領収書発行者 (佐川フィナンシャル) 東京都江東区新砂1-8-10 専金代行者 (佐川急便) 東京都港区上島3-10-10		飛脚代行者印なき 紙は無効です	

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書

2019年7月21日

会派市民ネットワーク 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 代金引換(後払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 67,910円(税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC20166357	品名：31年会派市民ネット6月議会報告 A3 / 両面4色 / 上質紙90 / 23,000部 / 加工1：二つ折り 加工2： 代引き手数料	1	67,510	67,510 400
合 計				67,910

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

◆質問の詳細は、四街道市のホームページのインターネット議会中継（録画）をご覧ください◆



大谷 順子

大谷 とみ子

2019年7月発行
発行責任者：大谷 順子
住所：〒284-0003 四街道市鹿渡 886-3
Tel/Fax 043-304-3823

市民ネットワーク 6月議会報告

＜目次＞1P …… 市議会報告
2-3P …… 一般質問報告（大谷・大越）
4P …… 議会トピックス

「知らなかった」では済まされたい！ 機能不全の行政にレッドカード！

栗山残土汚染の業者が 吉岡用地の埋立にも関与していたとは！

吉岡の次期ごみ処理施設用地のフツ汚染が、あまりにも広範囲に及び、市はこれまで隣接地主と請け負い業者に対し、残土条例に基づき全ての項目の調査を実施するよう3回の行政指導を行ってきました。

しかし相手方はこの指導に応じず、市は、土壌汚染調査等にかかる費用7800万円の損害賠償請求を提訴するという議案が6月議会に提出されました。

ところが、裁判の相手方の名前を見ひくり！

これまで行政指導をしきた業者だけでなく、栗山で違法な残土を持ち込み、土壌汚染を引き起こした業者の名前もあつたのです。

議案質疑で「なぜ栗山の業者の名前があるのか？」と聞くと「裁判の事実関係の調査を進める中で分かったとのこと。

栗山残土汚染は、全く改善されておらず、埋立て事業は完了しな

ままです。

「特定事業が完了していない業者が、吉岡の残土埋立てを行うこと自体が問題はないか？」と質問すると、市は、「非常に問題がある」と答弁。

吉岡用地の残土埋立てが行われていた平成8年から平成9年の間、市はよもや栗山残土汚染を引き起こした業者が、吉岡の埋立てに関与していたとはゆゆ知らず、同じ業者に栗山残土の改善指導をしていたこととなります。

業者もけしからんとは思いますが、もどけしからんのは全く把握していなかった市です。市の管理責任を問うと、市長は「一裁判の中で明らかにできれば」との答弁。事の重大さが全く分かっていません。

大谷順子の議案質疑の記事
朝日新聞 2019年6月8日

うっかり着工で 国の交付金もらえず

市は、国と県の交付金約2千万円を使い、大日小第2子どもルームを作る予定でしたが、交付金の内示を受ける前に着工してしまい、不交付となつた。

国による内示前の工事は、交付対象外となることを再三注意喚起されていたが、職員が見逃していたという。市はやむなく、一般財源で補った。

市営住宅家賃14年以上 まちがっていた？

市は、平成16年の法改正に伴う家賃算定方法の認識を誤り、市営住宅150戸の家賃を毎年減少する算定方法で徴収していた。

毎年減少していく家賃に疑問を感じて算定しなおしたのが、あまりにも遅すぎないか？

市営住宅の家賃徴収などは5年間しかさかのぼれず、過小徴収の額は2600万円。算定しなおして増額となつた家賃にさらに間違い分も上乘せして徴収することになったが、なまったものではない。

★ 議会トピックス ★

「東海第2原発の再稼働を認めない」意見書の提出を求める請願」やっど採択！

3月議会で継続審査となつたこの請願は4月25日の総務常任委員会で、賛成多数で採択されました。紹介議員：大越登美子

賛成：山本、戸田、栗原(愛)、大谷 (敬称略)
反対：阿部(治)、清水

最終日の6月26日も、賛成多数で採択。市民の粘り強い取り組みが議会を動かしました。

賛成：山本、森本、坂本、大越、大谷 栗原(直)、津島、阿部(百) 栗原(愛)、清宮、石山、長谷川 岡田、関根、中島、高橋、清水 西塚

反対：阿部(治)、成田 (敬称略)



市民から提出された陳情は すべて参考資料扱いにする？

6月議会では、11件の陳情があり、その内2件は、陳情取り扱いルールにより、参考資料扱いとなりました。また、残る9件は、3つの常任委員会で審査を行いました。

ところが、今、陳情の取り扱いを決める議会運営委員会で、「市民からの陳情はすべて参考資料扱いにしたらどうか」という意見が、会派新清から出されています。

参考資料扱いとは、委員会の付託を行わず、審査をしないということです。

議会自らが定めた議会基本条例では、「市民からの請願・陳情は、市政への問題提起または政策提言として、慎重かつ積極的に審議しなければならぬ」と定めています。

市民の皆さんは、いかが思われますか？

ぜひご意見をお聞かせ下さい。

*陳情取り扱いルール・・・「提出者が市内に住民票を有しない者からの郵送」や「市の事務に属しない」など10項目に該当する陳情は、委員会付託せず、陳情一覧表による全議員配布のみとする。

議員報酬削減、なぜ延長しないのか？

市議会議員の報酬は、市の財政が非常に厳しいため、昨年9月議会で5%削減を全員賛成で決めました。期間は来年の2月末までです。

今議会では、会派みらいクラブより、5%削減を令和6年2月末まで延長する提案があり、財政状況が引き続き厳しいため、市民ネットも賛成いたしました。

ところが、最終日の採決では賛成少数で否決されました。なぜ反対するのか一言もいわず反対理由は分かりません。

賛成：山本、森本、坂本、大越、大谷 栗原(直)、津島、阿部(百) 反対：清宮、石山、阿部(治)、長谷川 岡田、成田、関根、栗原(愛) 中島、高橋、清水、西塚(敬称略)



議会傍聴においでください

四街道市議会9月定例議会（予定）
8/26（月）～9/25（水）
常任委員会
9月2日（都市課障）
9月3日（教育民生）
9月4日（総務）

代表質問・一般質問 9月5日～9月11日

★本年より決算審査のある9月議会は、代表質問と一般質問のどちらかを選ぶことができますようにになりました。

決算委員会 9月17日～9月19日

★議会の様子は、インターネット中継また録画でもご覧いただけます。
★議会日程の正式決定は四街道市のホームページでご確認ください。





市長！深く責任をもつて辞職すべき！

次期ごみ処理施設用地の残土立てでは、市は大きな過失をいくつもおかしています。

そもそも、市の残土条例は、「残土埋立てによる土壌汚染を防止するため、必要な規制を行うことにより、住民の生活の安全を確保し、生活環境を保全する」ことを目的に作られています。

だからこそ、残土搬入時に発生元証明や地質検査証明があっても、条例では月に1度の地質・水質検査を義務付けています。

にもかかわらず、吉岡用地の残土埋立てでは、市自身がその規制を取り払い、安易な埋立てを許しました。起こるべくして起こった土壌汚染です。

さらに、当初の埋地解消だけでなく、おぼておぼてのものを全域埋立てを許し、汚染範囲を拡大させてしまいました。

そして、あろうことか、栗山で残土汚染を起こしたまま、未だ何ら解決もしていない無責任な業者が、吉

岡用地の残土埋立てを担っていたということ。これは市の2重、3重の過失です。

この残土汚染により雑却場建設は3年以上遅れることになってしまいました。

市長に辞職を求めると、「業者を訴える裁判を起こす。」との答弁。

しかし、業者を訴えたところで、市長の責任が帳消しになるものではありません。

ヨツピイの新路線検討を！

高齢者が免許返納しないで悲惨な交通事故が多発しています。これからはますます進む超高齢化社会で、地域公共交通の果たす役割は重要です。市民にどのような交通サービスを提供していくのかが問われています。

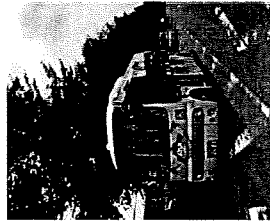
四街道市は、平成24年に「四街道市地域公共交通のあり方」を策定し、交通空白地域や不便地域を特定しているにもかかわらず、この7年

間の実績はヨツピイの路線変更ぐらいしかありません。

民間バス路線も7年間で平日が136本、休日が143本減少しており、市民にとってはますます交通不便が拡大しています。

今回の質問にあたり、佐倉市・市原市を視察させて頂きました。佐倉市では、年間約1億円の予算をつけ、コミュニティバスが5路線運行しています。市原市は、コミュニティバス2路線、ダイヤモンドタクシーが3地域で運行しています。

四街道市もやつと地域住民が主体となったダイヤモンド乗り合いタクシーの実証実験をさつきヶ丘で進めようとしています。しかし、ダイヤモンドタクシーだけでは交通空白・不便地域の課題は解消できません。せめてヨツピイの新路線を検討してほしいと要望しました。



ヨツピイも四街道駅乗り入れも利用も増加

【四街道市の交通空白地域・交通不便地域】

四街道市の定義	主な区・自治会	一部空白地域
交通空白地域 駅から半径800m、バス停から半径400mに含まれない地域	さつきヶ丘、畔田台、萱橋台、萱橋、栗山郷、長岡、川戸、宿	鹿放ヶ丘、内黒田、物井、緑ヶ丘、鹿渡、和野、上野、小名木、吉岡の一部
交通不便地域 路線バスの運行本数が平均して1時間1.5本以下の地域	みそら3丁目・4丁目、向井	

*亀崎・南波佐間・成台中は全域が交通空白地域、不便地域に該当。



市民の命と財産守れるのか！

市長の使命とは

次期ごみ処理施設建設が土壌汚染により3年遅れることについて、まずは副市長に質問しました。

大越：市は業者に特別な許可を与えた。市と業者との癒着を疑わざるを得ない。副市長はどう考えているか？

副市長：この問題はすべて私にあるという意味なんですか。そうであれば私はそうは思っていないです。

他人事のような答弁がつかう。さらに市長に「市長の使命とは何か。」と質問すると

市長：3月議会の予算付帯決議で議決された汚染土壌の原因を追究していくことが最大の課題です。

大越：「市民の命と財産を守ることを最優先に考え行動する事。」との答弁頂きたかつた。それができなければ辞めること！

鷹の台サービスセンター

鷹の台サービスセンターは、市の出先機関として毎年1500人以上の利用があります。しかし、令和元年12月からこのセンターにサービスに移行するため、令和2年度末で廃止予定となっています。自治会からの継続の要望には予定通り進めたい。との答弁。「本来、3800㎡の公共用地に施設を作り、サービスセンターが入らなければならなかった。市長の考えは？との質問に重く受け止めさせていただく。との答弁。引き続き注視して参ります。

スクールカウンセラー

「学校で行うセクハラアンケート調査結果は？」との質問に平成30年度2件、保護者からの相談1件あり学校では事実を確認して指導を行った。との答弁。今回の旭中教職員の不祥事をきっかけに、保護者の方々とより相談が多く寄せられました。「児童生徒、保護者に不安と不信

を抱かせた。信頼回復にむけコンプライアンス委員会の立ち上げを。」と要望すると、「現在、校長会、各委員会において検討指導を行っている。」との答弁がありました。

CAPの導入を

本年1月、旭中学校地区社会福祉協議会主催でCAP大人ワークショップが開催されました。

CAPとは子どもたちがはじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力などから自分を守るための人権教育プログラムです。山武市では2003年からCAPを授業に取り入れています。四街道市も一部では教員研修として大人ワークショップを取り入れています。

大越：子どもたちの授業にCAPの導入ができないか？

警長：すでに道徳や豊かな人間関係作り実践プログラムを教育課程に組み込んでいる。CAPは予算もかかる。

大越：CAPは大人が参加することと大きな違い。もう一度考えていただきたい。

がけつづちの財政

議会や市民の要望により、四街道市でもやつと5カ年の財政計画がつけられました。(令和元年度、令和5年度)

ところが、「将来的に持続可能な行財政基盤の確立をめざすべく策定した。」というわりには、お先真っ暗の見通しです。

5年後には、財政調整基金(市の貯金)も底をつきマイナス1億圓に。なり、経常収支比率は102%にも上昇します。

経常収支比率100%を超える様な財政状況で、投資をする余裕が全くない四街道市が、ごみ処理施設や市庁舎などの大型事業を同時に進めるのはムリです。

「庁舎建設は当然延期し、耐震補強にとどめた方が良いのではないか。」と質問すると、「オリビック終了後に改めて判断すると申し上げてきたがプラス財政状況も踏まえて判断する。」との答弁でした。

(大谷)

領収書等貼付用紙

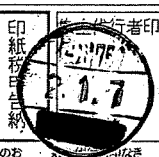
会派(議員)名: 市民ネットワーク(大谷 順子)

(No. 3 - 2)

1	調査研究費		支出年月日	令和2年1月7日
2	研修費	<input type="checkbox"/>		年 月 日 まで
3	広報費	<input checked="" type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>		
6	会議費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	69,870円
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容: 会派市民ネットワーク12月議会報告 印刷費(23,000部)

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

送り状 兼代引金額領収書		発送日 : 19年12月28日	お問い合わせNo. : 5184-8076-4546 個数 : 8
お届先	〒284-0103 千葉県四街道市鹿渡815-10 会派市民ネットワーク 大谷順子	代引金額(消費税含) ¥69,870	80 サイズ
	様	消費税等 ¥6,352	
依頼主	京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック 0120-977-920	上記代金を領収致しました。 領収日 年 月 日	100 サイズ
	様	<input type="checkbox"/> 飛脚宅配便 <input type="checkbox"/> 飛脚フリーサイズパッケージ	140 サイズ
品名・荷姿	【印刷物】12月議会報告 会派市民ネットワーク 23000部 ■ヨビ同封 【土・日・祝】受取不可	佐川急便問合 027-352-9330	印刷者印 
領収書発行所 佐川フィナンシャル㈱ 東京都江東区新砂1-8-10 発行者 佐川急便㈱ 東京都目黒区上鳥羽南田町188番地		クレジットローンでのお支払いは非対応です。	



大谷 順子



大越 とみ子

2020年1月発行 発行責任者：大谷 順子

住所：〒284-0003 四街道市鹿渡886-3 Tel/Fax. 043-304-3823

会派 市民ネットワーク

12月議会報告

これでいいのか?! 佐渡市政!

不信任決議案を提出!

改選前の最後となった12月議会、市長に対する不信任決議案を提出しました。

市政始まって以来ともいうべき次期ごみ処理施設用地での不祥事に対し、市民の付託を受けた議員として、とても見逃すことはできないと考えたからです。

現在は、用地の残土汚染を理由に民間業者3者に損害賠償を求める裁判を起こしています。

確かに裁判で明らかにされる事実はあると思いますが、残土汚染の責任はあくまでも民間事業者にあるというスタンスです。しかし、調べれば調べるほど、行政の無責任極まりない判断こそが、残土埋立て事業での不祥事を起こした大きな要因だと思えます。

用地の残土汚染により、3年以上次期ごみ処理施設建設が遅れ、現在の老朽化したクリーンセンターの修繕には毎年1億2千万円もの費用がかかります。また、汚染の調査などにも多額の費用を税金で支出せざるを得ない状況です。これら市民に対

する責任は市長がとるべきです。

以下、残土埋立て事業の問題点と不信任の理由を述べます。

適用除外で土壌汚染

市の残土条例では、残土埋立てが安全に行われるため、適正な管理をするために、多くの規制を義務付けています。

しかし、吉岡用地での残土埋立て事業は、民間が行う事業にも関わらず、公共事業と位置づけ、残土条例の適用除外となりました。

適用除外により条例のきもである必要な規制を全く行わず、安全確認を怠り、残土埋立ての事業者(市)としての責務を全うしていません。

公平性や透明性がない!

残土埋立て事業は、下野商事との土地交換契約だけで行われ、責任の所在をあいまいにしています。

また、残土埋立て業者に高額な利益を与える可能性があり、工事の実施主体が市である以上、公平性や透明性に基づく公共工事としては、極めて不適切です。同僚議員の推計によると約6億円の利益との事です。

契約違反は市の方では?

市は、下野商事と交わした土地交換契約書の埋立て範囲を守らず、市有地の全域に広がっています。

しかも契約の相手方である下野商事には一切了解はとっていません。

これにより、フッ素等の残土汚染は市有地のほぼ全域まで広がり、地質調査などに高額な費用と時間を要することになり、市に多大な損害を与えています。

議会という民意を無視

吉岡用地での残土埋立て事業を初めて知ったのは、平成29年3月。

こちらから視察を申し出てそこで説明がありました。しかも残土埋立てはすでに完了していました。議会に全く知らせないのは知らせたくない理由があったとしか思えません。

(大谷)

不信任決議の結果

【賛成】大谷、大越、栗原直也、阿部百合子

【反対】山本、森本、坂本、清宮、石山、阿部、成田、岡田、関根、戸田、中島、長谷川、栗原愛子、高橋、清水、西塚(敬称略)

12月議会報告 大越とみ子



引き続き、2期目に
チャレンジします！
全力で頑張ります！



もっと公平に、柔軟に！

都市計画税(市街化区域に住む方に課税)は、毎年約6億円です。内訳は、身近な公園には配分が少なく、都市計画道路費(3.3:1号線)が断トツです。

税の使途は、法で使い道が決まっていることから、市民へ詳細な事業計画等、説明の責任を果たすことの必要性を訴えたところ、「他市を参考に研究していく」との答弁。

また、「都市整備にさほど差がない所に住む吉岡住民から、下水道整備の要望があるが」との質問に、「市街化区域の見直しはない」との答弁。都市マスタープランの策定はあるものの、直近の課題に、柔軟な対応をしていただきたいものです。

市民の陳情ついに採択！

鷹の台市民サービスコーナーの廃止の決定に対し、鷹の台自治会より陳情書が提出されました。

ここ数年、公共用地について話し合いも行われ、「公共用地に施設建設が完成するまで、出先機関として現場所でサービスコーナーを存続すること」との陳情が、最終日の本会議、全員賛成で採択されました。何度も議会でも取り上げ、訴えたことが実り、喜びはひとしおです。

今度は22億円の裁判？！

吉岡用地での残土問題では、12月議会でも新たな損害賠償請求が提案されました。

用地に過剰に搬入されている土砂約4万7千²m³(10トンダンブ7823台分)を撤去するとして、かかる費用が約20億5千万円。弁護士費用が約1億5千万円。印紙代だけでも547万円。相手方は民間事業者4社です。市は「撤去費用の説明は出来ない」の一点張り。それでも「なんでも賛成」の議会です。

温水プール「廃止」！？

市内にある公共施設の向こう10年間の方向性を示す「公共施設再配置計画」が示されました。

それによると、温水プールは、「ごみ処理施設の移転に伴い余熱利用ができなくなる。」等を理由に「廃止」となっています。

現在、温水プール利用者は年間5万人以上。みそら小学校や多くの団体利用もあり、幼児から高齢者までが通年利用する施設です。

市が実施したワークショップやパブリックコメントでは「廃止に反対の声はない。」との答弁でしたが、温水プールの利用者からは、新しい焼却場での温水プール設置を望む声が多くあります。再度の検討を要望しました。

水道水3年間は変わらず

市民の誇りともいうべき、安全でおいしい飲み水。八ッ場ダム完成の来年からは大幅に河川の水が入り、地下水が削減される予定でした。しかし、地下水と表流水を混合させるための施設建設が必要となり、3年間は地下水90%の水が飲めそうです。

市民ネットとして今後も注視していきます。

真実はどこにある？

次期ごみ処理施設の用地で行われた残土埋立て事業。市が契約の相手方など3者を訴えた裁判が始まりました。

契約の相手方である下野商事の答弁書では、下野商事と大谷総合および建設機構の橋渡しを、市の関係者がしていたような事を匂わせる内容です。

市の裁判資料の中には業者間で取り交わした費用負担に関する「覚書」なるものも発見。裁判が進むにつれ、新たな事実も出てくると思います。市の責任の重大さは変わりません。

12月議会報告 大谷 順子



市民ネットワークの
ルールに則り、今期
で引退いたします。
ご支援ありがとうございました。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:市民ネットワーク(大越登美子)

(No. 7 - 1)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年5月27日から 令和元年11月14日まで
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	1,300円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		


支出内容:コピー代

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

領収書等貼付用紙 (別紙)

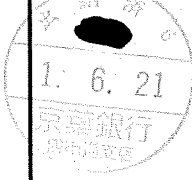
(No. 7 - 2)

C 納入通知書兼領収書

〒		
会派 市民ネットワーク 代表 大越 登美子		
様		
平成31年度	現年	調定番号 100853
担当課 議会事務局議会事務局		
金額	140 円	
摘要 コピー料金 平成31年4月使用分		
指定金融機関 京葉銀行 収納代理金融機関		
千葉銀行 三井住友信託銀行 千葉興業銀行 みずほ信託銀行 みずほ銀行 佐原信用金庫 りそな銀行 千葉信用金庫 三井住友銀行 千葉みらい農業協同組合 三菱UFJ銀行 常陽銀行		
納期限		
上記の金額を納期限までに 納入してください。 四街道市長 佐渡 斉		
上記の金額を領収しました。 四街道市会計管理者 出納員・分任出納員 取扱金融機関	領収日付印	
		

(納入者保管)

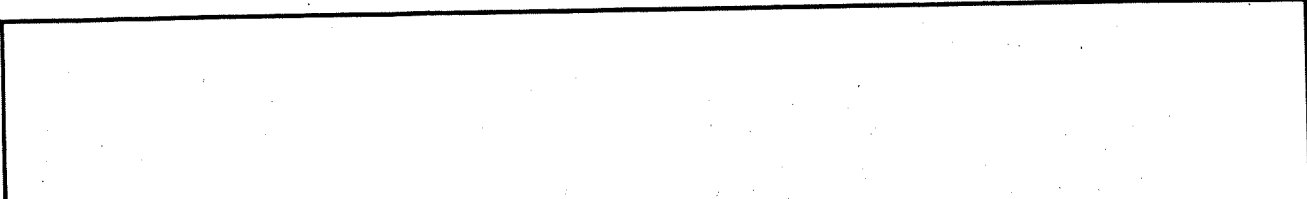
C 納入通知書兼領収書

〒		
会派 市民ネットワーク 代表 大越 登美子		
様		
平成31年度	現年	調定番号 101732
担当課 議会事務局議会事務局		
金額	80 円	
摘要 コピー料金 令和元年5月使用分		
指定金融機関 京葉銀行 収納代理金融機関		
千葉銀行 三井住友信託銀行 千葉興業銀行 みずほ信託銀行 みずほ銀行 佐原信用金庫 りそな銀行 千葉信用金庫 三井住友銀行 千葉みらい農業協同組合 三菱UFJ銀行 常陽銀行		
納期限		
上記の金額を納期限までに 納入してください。 四街道市長 佐渡 斉		
上記の金額を領収しました。 四街道市会計管理者 出納員・分任出納員 取扱金融機関	領収日付印	
		

(納入者保管)

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 7 - 3)



C 納入通知書兼領収書

〒		
会派 市民ネットワーク 代表 大越 登美子		
様		
平成31年度	現年	調定番号 102692
担当課 議会事務局議会事務局		
金額		280 円
摘要 コピー料金 令和元年6月~7月使用分		
指定金融機関 京葉銀行		
収納代理金融機関		
千葉銀行	三井住友信託銀行	
千葉興業銀行	みずほ信託銀行	
みずほ銀行	佐原信用金庫	
りそな銀行	千葉信用金庫	
三井住友銀行	千葉みらい農業協同組合	
三菱UFJ銀行		
常陽銀行		
納期限		
上記の金額を納期限までに納入してください。		
四街道市長 佐渡 斉		
上記の金額を領収しました。 四街道市会計管理者 出納員・分任出納員 取扱金融機関	領収日付印	

(納入者保管)

C 納入通知書兼領収書

〒		
会派 市民ネットワーク 代表 大越 登美子		
様		
平成31年度	現年	調定番号 103218
担当課 議会事務局議会事務局		
金額		460 円
摘要 コピー料金 令和元年8月使用分		
指定金融機関 京葉銀行		
収納代理金融機関		
千葉銀行	三井住友信託銀行	
千葉興業銀行	みずほ信託銀行	
みずほ銀行	佐原信用金庫	
りそな銀行	千葉信用金庫	
三井住友銀行	千葉みらい農業協同組合	
三菱UFJ銀行		
常陽銀行		
納期限		
上記の金額を納期限までに納入してください。		
四街道市長 佐渡 斉		
上記の金額を領収しました。 四街道市会計管理者 出納員・分任出納員 取扱金融機関	領収日付印	


(納入者保管)

領収書等貼付用紙 (別紙)


(No. 7 - 4)

C 納入通知書兼領収書

C 納入通知書兼領収書

〒 284-0003 四街道市鹿渡無番地		
会派 市民ネットワーク 代表 大越 登美子 様		
平成31年度	現年	調定番号 103944
担当課 議会事務局議会事務局		
金額	220 円	
摘要 コピー料金 令和元年9月使用分		
指定金融機関 京葉銀行 収納代理金融機関 千葉銀行 三井住友信託銀行 千葉興業銀行 みずほ信託銀行 みずほ銀行 佐原信用金庫 りそな銀行 千葉信用金庫 三井住友銀行 千葉みらい農業協同組合 三菱UFJ銀行 常陽銀行		
納期限 上記の金額を納期限までに 納入してください。 四街道市長 佐渡 斉		
上記の金額を領収しました。 四街道市会計管理者 出納員・分任出納員 取扱金融機関	領収日付印	
		

(納入者保管)

〒 284-0003 四街道市鹿渡無番地		
会派 市民ネットワーク 代表 大越 登美子 様		
平成31年度	現年	調定番号 104678
担当課 議会事務局議会事務局		
金額	120 円	
摘要 コピー料金 令和元年10月使用分		
指定金融機関 京葉銀行 収納代理金融機関 千葉銀行 三井住友信託銀行 千葉興業銀行 みずほ信託銀行 みずほ銀行 佐原信用金庫 りそな銀行 千葉信用金庫 三井住友銀行 千葉みらい農業協同組合 三菱UFJ銀行 常陽銀行		
納期限 上記の金額を納期限までに 納入してください。 四街道市長 佐渡 斉		
上記の金額を領収しました。 四街道市会計管理者 出納員・分任出納員 取扱金融機関	領収日付印	
		

(納入者保管)

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大谷順子)

(No. 7 - 大谷 5)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和1年8月7日
2	研修費	<input type="checkbox"/>		年 月 日 まで
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容: 事務機器購入費

タブレットパソコンカバー購入費

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

領収証	お届け先	0434223158 千葉県四街道市 鹿波 886-3	領収印		
	大谷 順子	様	2019年8月7日 代金引換額(税込) 13,284円	消費税額等 984円	
	C/O 西濃シエンカー	ご注文お問い合わせ先: 0120-993-993	ご注文番号: W786802569 納品書番号: 86547	栗山センター	
	品名	MVQN2FE/A 6D,			
宅急便コレクト	発送元	ヤマトフィナンシャル株式会社 ヤマト領収金額(代金引換額)の訂正はできません。 上記金額を正に領収いたしました。 運送料一万円未満 本社 03(6671)8080			
				印紙税申告納付につき京橋税務署承認済	

Apple Store

納品書

〒284-0003

千葉県四街道市 鹿渡 886-3

大谷 順子 様

納品書発行日 2019年8月5日

発行番号 AS775188

ご注文番号 W786802569

Apple Japan, Inc.

(Apple Japan 合同会社)

東京都港区六本木6丁目10番1号

六本木ヒルズ 〒106-6140

Apple Store

TEL: 0120-993-993

納品日 2019年8月5日

お支払条件 代金引き換え

合計 ¥13,284

納品内容

製品番号: MVQN2FE/A

製品名: 12.9インチiPad Pro (第3世代) 用Smart Folio - ピンクサンド

単価: ¥11800 数量: 1 小計: ¥11800

配送料	¥500
小計	¥12,300
消費税	¥984
合計	¥13,284

Apple Store

納品書

納品書発行日 2019年8月22日

発行番号 AS775197

ご注文番号 W572210473

〒284-0003

千葉県四街道市 鹿渡886-3

大谷 順子 様

Apple Japan, Inc.

(Apple Japan 合同会社)

東京都港区六本木6丁目10番1号

六本木ヒルズ 〒106-6140

Apple Store

TEL: 0120-993-993

納品日 2019年8月22日

お支払条件

合計 ￥15,660

納品内容

製品番号：MU8F2J/A

製品名：Apple Pencil (第2世代)

単価：¥14500 数量：1 小計：¥14500

配送料	¥0
小計	¥14,500
消費税	¥1,160
合計	¥15,660

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大谷順子)

(No. 8 - 1)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	平成31年4月26日から 令和2年2月28日 まで
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	32,780円 /
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>		

支出内容: 新聞購読料

東京新聞年間購読料

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

領 収 証

SZ 999 19 区 19
9200 順
20051 読
H31年4月分

大谷 順子 様
鹿渡886-3

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊	1	2,980	2,980

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

4.31.4.26

毎日新聞 四街道販売所
四街道市四街道1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報
鹿渡886-3 R01年5月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊	1	2,980	2,980

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

R1.5.25

毎日新聞 四街道販売所
四街道市四街道1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 8 - 2)

領 収 証

SZ 999 19 区 17

大谷 順子 様
鹿渡886-3

9200 順
20051 読

R01年6月分

銘 柄 名	部 数	金 額
東京新聞朝刊	1	2,980

合 計 金 額 (円)
2,980

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれて
います。

R1.6.29

毎日新聞 四街道販売所
四 街 道 市 四 街 道 1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

大谷 順子 様
鹿渡886-3

9200 順
20051 読

R01年7月分

銘 柄 名	部 数	金 額
東京新聞朝刊	1	2,980

合 計 金 額 (円)
2,980

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれて
います。

R1.7.27

毎日新聞 四街道販売所
四 街 道 市 四 街 道 1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領 収 証

SZ 999 19 区 17

大谷 順子 様
鹿渡886-3

9200 順
20051 読

R01年8月分

銘 柄 名	部 数	金 額
東京新聞朝刊	1	2,980

合 計 金 額 (円)
2,980

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれて
います。

R1.8.24

毎日新聞 四街道販売所
四 街 道 市 四 街 道 1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 8 - 3)

領 収 証

SZ 999 19 区 17

大谷 順子 様
鹿渡886-3

9200 順
20051 読

R01年9月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊	1	2,980	2,980
<small>ご購入ありがとうございます。 上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</small>			

R. 9. 28

毎日新聞 四街道販売所
四街道市四街道1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領 収 証

SZ 999 19 区 19

大谷 順子 様
鹿渡886-3

9200 順
20051 読

R01年10月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊※ (本体2760)	1	2,980	2,980
※は軽減税率8%(消費税220)	合計	2,980	
<small>ご購入ありがとうございます。 上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</small>			

R. 10. 26

毎日新聞 四街道販売所
四街道市四街道1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領 収 証

SZ 999 19 区 18

大谷 順子 様
鹿渡886-3

9200 順
20051 読

R01年11月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊※ (本体2760)	1	2,980	2,980
※は軽減税率8%(消費税220)	合計	2,980	
<small>ご購入ありがとうございます。 上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</small>			

R. 11. 30

毎日新聞 四街道販売所
四街道市四街道1-8-19
所長 龍福正昭
TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 8 - 4)

領 収 証

SZ 999

19 区 17

大谷 順子 様

9200 順

20051 読

鹿渡886-3

R1年12月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊※ (本体2760) ※は軽減税率8%(消費税220)	1	2,980	2,980 <small>(税込)</small>
合計		2,980	

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

R1.12.20

毎日新聞 四街道販売所

四街道市 四街道 1-8-19

所長 龍福正昭

TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領 収 証

SZ 999

19 区 18

大谷 順子 様

9200 順

20051 読

鹿渡886-3

R2年1月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊※ (本体2760) ※は軽減税率8%(消費税220)	1	2,980	2,980 <small>(税込)</small>
合計		2,980	

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

R2.1.27

毎日新聞 四街道販売所

四街道市 四街道 1-8-19

所長 龍福正昭

TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領 収 証

SZ 999

19 区 17

大谷 順子 様

9300 順

20051 読

鹿渡886-3

R2年2月分

銘 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
東京新聞朝刊※ (本体2760) ※は軽減税率8%(消費税220)	1	2,980	2,980 <small>(税込)</small>
合計		2,980	

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

R2.2.28

毎日新聞 四街道販売所

四街道市 四街道 1-8-19

所長 龍福正昭

TEL 043-422-2416 FAX 043-421-2446

<取扱紙> 毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・東京新聞・千葉日報

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大越登美子)

(No. 8 - 5)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	平成31年4月27日から 令和元年7月22日まで
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	16,200円 /
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>		

支出内容: 新聞購読料

日本教育新聞購読料

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

No. 056030

領 収 証

大越登美子 様

金額 ¥8,100-

但し購読料 2019年4月~2019年6月として
2019年 4月 27日 (コンビニエンスストア払)

上記の金額正に領収致しました

印 収
紙 入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区白子 1-10-10
〒108-8638 電話 03-3433-0025

扱
者
印

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。

領收書等貼付用紙 (B9紙)

No. 056442

領 収 証

大越 登美子 様

金額 ¥8,100-

但し購読料2019年7月~2019年9月として

2019年 7月 22日

(コンビニエンスストア払)

上記の金額正に領収致しました

印 収

紙 入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区白子 1-10-10
〒108-8638 電話 03-3401-025

扱
者
印



※上記発行先・金額の訂正は無効です。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: 市民ネットワーク(大越登美子)

(No. 8 -  6)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年7月31日から 令和元年11月30日まで
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	16,500円
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>		

支出内容: 新聞購読料

千葉日報購読料

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

ASA 朝日新聞サービスセンター
5区 118番

照会番号
7339

領 収 証

大越 登美子様 令 1年 7月分

銘	柄	部数	金額	合計金額
千葉日報		1	3,300	3,300円
005		値引き	円	

毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

お知らせ
毎度ご購読いただきましてありがとうございます。お支払は口座振替が大変便利です。

ASA 小倉千城台
所長 山田 健史
TEL 043-233-4395
FAX 043-231-8554

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 8 - 7)

ASA 朝日新聞サービスアンカー
5区 116 番

照会番号
7339

領 収 証

大越 登美子様 令 1年 8月分

銘 柄	部数	金 額
千葉日報	1	3,300
004	値引き	円

合 計 金 額
3,300 円

毎度ご購入有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

お知らせ 毎度ご購入いただきましてありがとうございます。お支払は口座振替が大変便利です。

ASA 小倉千城台
所長 山田 健史
TEL 043-233-4395
FAX 043-231-8554

ASA 朝日新聞サービスアンカー
5区 114 番

照会番号
7339

領 収 証

大越 登美子様 令 1年 9月分

銘 柄	部数	金 額
千葉日報	1	3,300
003	値引き	円

合 計 金 額
3,300 円

上記金額正に領収致しました。
年 月 日

お知らせ 毎度ご購入いただきましてありがとうございます。お支払は口座振替が大変便利です。

ASA 小倉千城台
所長 山田 健史
TEL 043-233-4395
FAX 043-233-1117

ASA 朝日新聞サービスアンカー
5区 111 番

照会番号
7339

領 収 証

大越 登美子様 令 1年 10月分

銘 柄	部数	金 額
千葉日報 ※	1	3,300
002 ※軽減税率対象	値引き	円

合 計 金 額
3,300 円

8%対象 3,300円 (内消費税 244円)

上記金額正に領収致しました。
年 月 日

お知らせ 毎度ご購入いただきましてありがとうございます。お支払は口座振替が大変便利です。

ASA 小倉千城台
所長 山田 健史
TEL 043-233-4395
FAX 043-233-1117

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 8 - 8)

ASA 朝日新聞サービスアンカー
5区 106番

照会番号
7339

領 収 証

大越 登美子様 令 1年 11月分

銘 柄	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,300
001 ※軽減税率対象	値引き	円

合 計 金 額
3,300円
8%対象 3,300円(内消費税 244円)
上記金額正に領収致しました。
年 月 日

お知らせ
毎度ご購入いただきましてありがとうございます。お支払は口座振替が大変便利です。

ASA 小倉千城台
所長 山田 健史
TEL 043-233-4395
FAX 043-233-1117

